

資 料 提 供
 令和3年5月8日
 担 当：広島県対策本部
 担当者：新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
 直 通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年5月7日(金)に、新型コロナウイルス感染症の患者が55例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内6709～6763例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【 発 生 数 】 8市4町1県外で、10歳未満～70代 計55人
- 【 症 状 等 の 度 合 】 中等症3, 軽症45, 症状なし7
- 【 入 院 等 の 状 況 】 入院中5, 宿泊療養中17, 調整中33
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 濃厚接触者14, 接触あり22, 調査中19
- 【 県 外 往 来 等 ※ 】 あり22

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
 ・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
府中市								1			1
大竹市			6	1							7
府中町		1	2	1		1					5
三原市	1	1	1	1	1	1	1	1			8
坂町				1							1
熊野町			1			1					2
庄原市		2			1						3
東広島市			7	2	2	1	1				13
廿日市市		1	1			2					4
北広島町			1		1		1				3
尾道市					1						1
安芸高田市			1								1
県外			3	1		1	1				6
合計	1	5	23	7	6	7	4	2			55

・ 県外は全て山口県

【県民、事業者の皆様へ】

- 広島市・福山市の事業所においては、職場から家庭等に感染が拡大する経路を遮断するため、PCR検査集中実施に協力してください。
- 人と人との接触を8割削減するため、外出を半分に削減（20時以降の外出は更に削減）してください。また、出勤者割合を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域、広島市、福山市との往来は、最大限自粛するとともに、感染拡大地域への往来は、慎重に判断してください。
- 同居する家族以外との会食や、路上・公園等における集団での飲酒等を控えてください。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者等を、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。